

航空機騒音に係る要望書

平成25年9月6日

千葉県四街道市

要 望 書

日頃より、羽田空港再拡張に伴う航空機騒音に係る対応等につきまして、ご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

また、騒音測定固定局の本市（四街道市立四和小学校）への設置について特段のご配慮をいただき、今年度中に設置される予定と伺っており、重ねて感謝申し上げます。

四街道市では、羽田空港再拡張事業によりD滑走路の供用が開始されて以降、南風好天時の北側ルートを飛行する航空機が、本市上空を高度4000フィートで縦断することとなり、市民から騒音軽減を求める声が多く寄せられております。

羽田空港再拡張に伴う航空機騒音対策については、千葉県及び25市町で構成される「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」を通じて、貴職と協議を進めながら、騒音の軽減に向けた要望を行っているところであり、本年6月に開催された連絡協議会におきましては、南風好天時における南側ルートの高度引き上げの本運用を11月に予定しており、来年3月を目標に北側ルートの高度引き上げの試行運用が行えるよう検討していくと伺っております。

しかしながら、来年3月に実施される国際線の3万回増枠を控え、さらなる航空機騒音が市民生活に大きな影響を及ぼすものと危惧されるところです。

つきましては、早期の騒音軽減に向け、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 来年3月を目標に試行運用を検討している南風好天時における北側ルート的高度引き上げの前倒しを実施すること。
2. 航路の分散化など、市民の生活環境に配慮したさらなる騒音軽減策を早急に実施すること。
3. 低騒音型航空機の導入について、より一層積極的に各航空会社に働きかけること。
4. 市民からの問い合わせに対し、引き続き丁寧な対応をお願いするとともに、積極的な情報公開を図ること。

平成25年 9月 6日

国土交通大臣 太田 昭宏 様

四街道市長 佐渡 齊